

接続政策委員会（第76回） 事業者ヒアリング資料

（音声接続料に係るビル＆キープ方式の原則化）

2025年12月24日

一般社団法人テレコムサービス協会
MVNO委員会



1. ビル&キープ方式の原則化検討の留意点

2. その他検討事項

1. ビル&キープ方式の原則化検討の留意点

- 現状、MVNO各社が音声サービスを提供する際の形態としては、以下の3類型に分類されるところ、ビル&キープ方式の原則化検討にあたっては、競争環境への影響等が想定されることから、各類型における留意点等を踏まえつつ、検討いただくことを要望

1

音声卸

－ MNOから音声役務の卸提供を受けて音声サービスを実現 －

2

プレフィックス接続

－ 音声役務を提供している中継事業者を介し音声サービスを実現 －

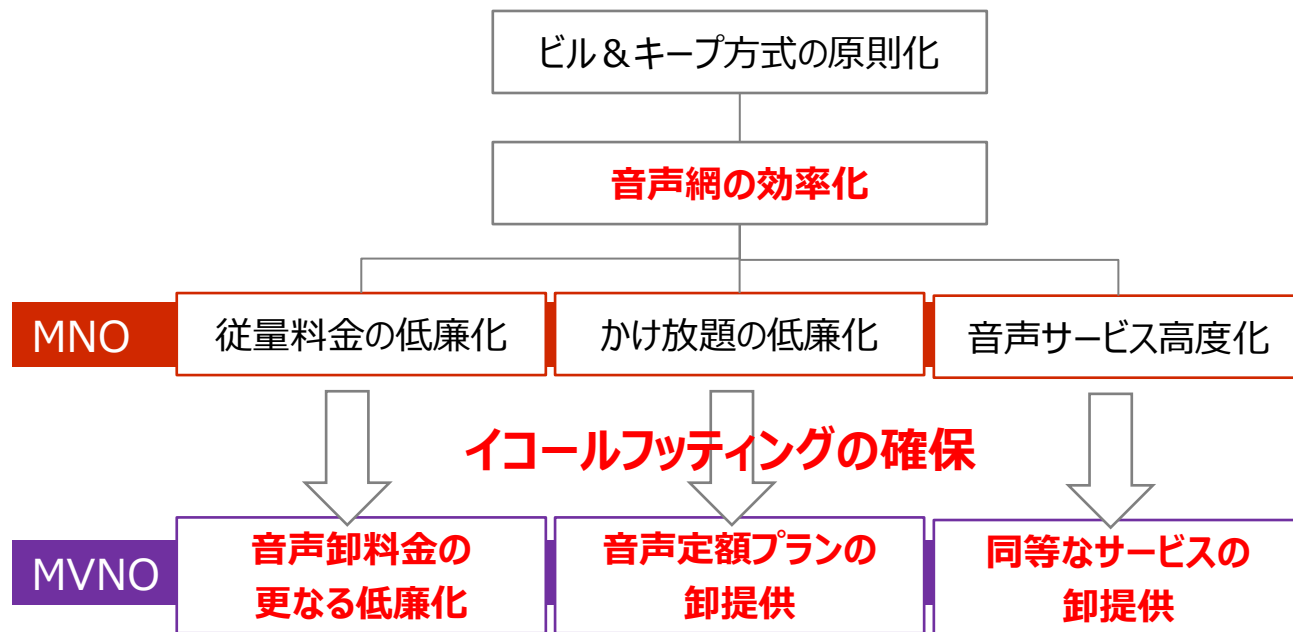
3

IMS接続

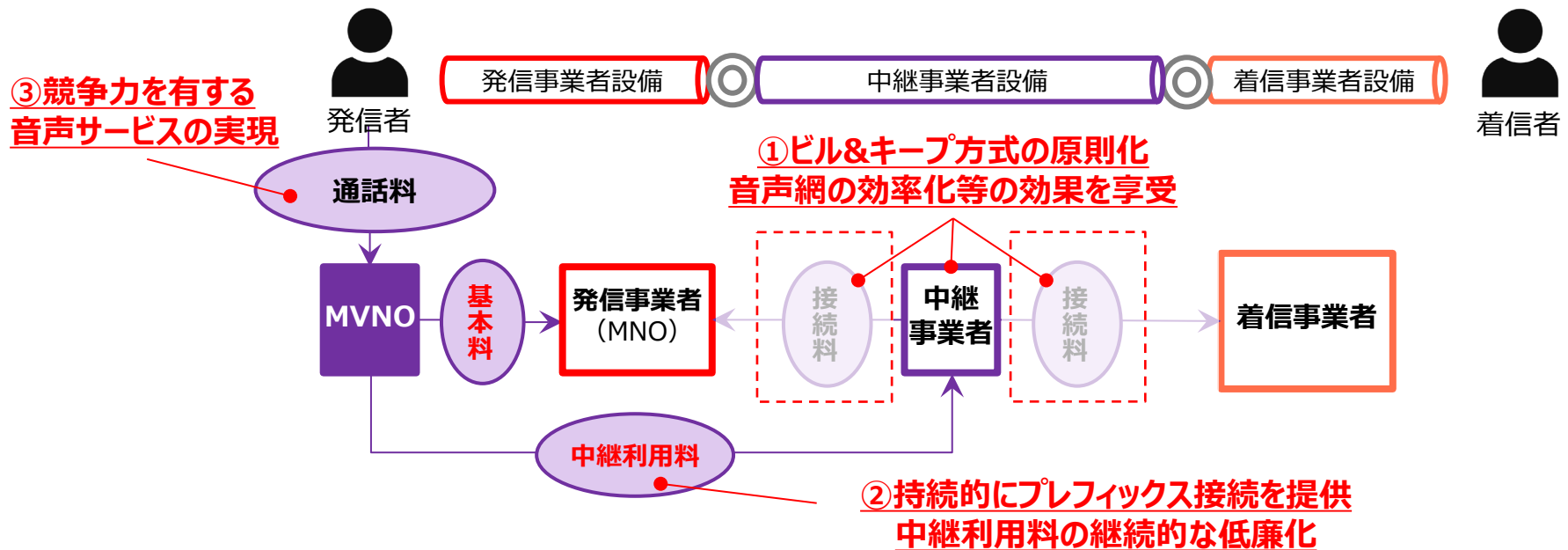
－ 自社等で音声通話網と相互接続し音声サービスを実現 －

※現時点でMVNOの導入実績は無いと認識

- ビル&キープ方式の原則化によって音声網の効率化インセンティブが働き、その結果、音声料金の低廉化や音声サービスの改善・高度化などの利用者便益が期待できることは望ましい一方、仮にMNOのみが利用者に便益を提供し得る状況となった場合、MNOとMVNO間の競争力に大きな差が生じ、イコールフットイングの確保が困難となるおそれがあると想定
- この点、MNOとMVNO間の公正な競争環境が担保されるよう、音声卸料金の更なる低廉化や音声定額プランの卸提供等、MVNOがMNOと同等の競争力を有するサービスの実現に繋がる取り組みも併せて講じられることが極めて重要



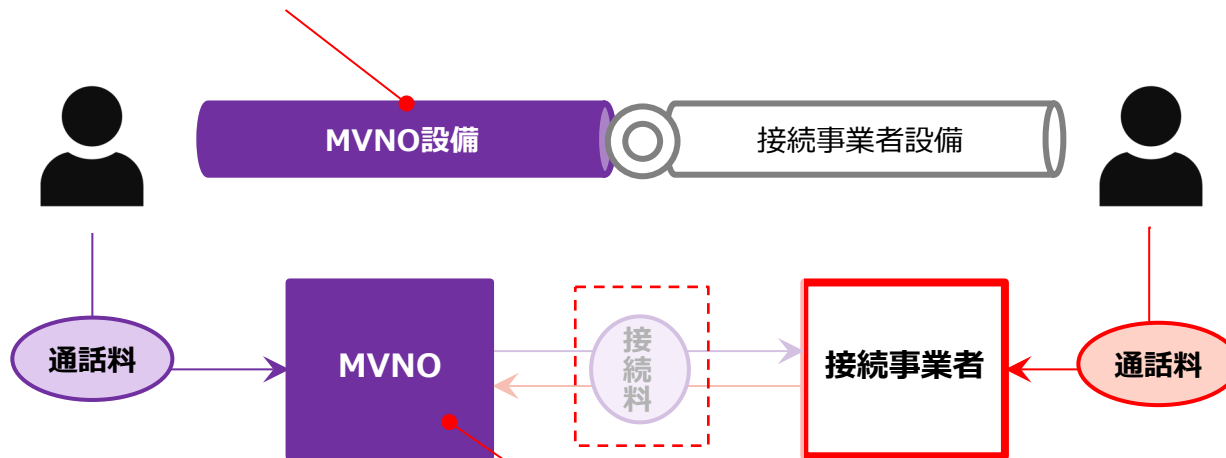
- ビル&キープ方式が原則化された場合でも、接続と卸の代替性確保の観点から、MVNOがプレフィックス接続方式を選択し合理的な価格で音声サービスを提供できる環境は維持されるべき
- また、ビル&キープ方式の原則化により発着信事業者における音声網の効率化等の効果が期待できることから、片務的な呼種であるプレフィックス接続においても中継事業者がその恩恵を享受できる在り方を検討することが重要
- 仮に中継事業者が恩恵を享受できず中継利用料が高止まりし、MVNOがプレフィックス接続方式を選択するメリットがなくなった場合は、音声卸役務に係る代替性を再検証することを要望



- IMS接続による音声サービスの実現において、ビル&キープ方式導入後に開始する場合には、事業者間精算等に係る設備構築は必要ないことから、初期構築コストの軽減に資するものと想定
- また、ビル&キープ方式の原則化となれば、IMS接続を導入するMVNOにとっては、相互接続先の他事業者との協議や事業者間精算等の事務的コストの軽減に資するものと想定

IMS接続

原則化により初期構築コストの軽減



事業者間協議・精算等の
事務的コスト等が軽減

2. その他検討事項

- 仮に原則化を行う場合、モバイル接続料における音声／データの費用配賦の簡素化が考えられるか
- ビル&キープ方式の原則化は「事業者間精算の仕組み」を変えるものであり、音声／データの費用配賦基準そのものを変える理由にはならないと考える
- モバイル接続料の費用配賦については、これまで累次の議論により費用配賦基準の適正化（精緻化）が進められてきており、透明性・公平性の観点から原則化後も配賦基準は維持されるべき
- また、前回の接続政策委員会（第75回）において、KDDIが主張した「原則化の円滑な導入のため」という理由で配賦基準の変更をおこなうことは適正ではないと考える
- 仮に費用配賦の簡素化を検討する場合でも、音声・データ間の負担割合は維持されるよう、MVNOへの影響を評価した上で慎重に検討すべき

3. ビル&キープ方式の原則化に向けて②

14

- ・ 選択可能化ビル&キープ方式が浸透しなかった最大の要因は当該二者間の接続料収支関係。そのため、事業者間の接続料水準差を縮小することが原則化の円滑な導入につながるものと考え
- ・ 固定事業者間は概ねNTT東西の接続料水準に統一されており大きな課題はないが、MNO間には一定の接続料水準差が生じていることが課題。現行制度を踏まえつつ、以下方法で接続料水準差の縮小を図ることが必要
- ・ なお、原則化された場合でも大規模なシステム改修等は不要であり、ビル&キープ方式導入によるコスト削減を上回るような大きなコスト増加はないと想定

【案1】配賦基準の見直し

全ての配賦基準を
一律トラフィック比への見直し

一律トラフィック比へ見直す前段階で、
激変緩和的措置として、まずは原価に占める
割合の大きい空中線設備の配賦基準から
優先的に見直す方法も考えられる(※)

(※)空中線設備の配賦基準については、接続料算定等
WGにて議論を加速し、早期に見直すべき

【案2】政策的な見直し

全MNOが同じ接続料を設定する

海外事例：韓国の代表料率制
該当市場で最大加入者を持つ事業者（固定の場合
はKT、携帯の場合はSKT）の料金を
他のすべての事業者にも適用

Telecom
KDDI

MVNO委員会の体制

一般社団法人テレコムサービス協会



MVNO委員会参加企業一覧 (2025年7月31日現在)

- (株) アーラインク
- (株) アイ・オー・データ機器
- (株) 朝日ネット
- イオンリテール (株)
- (株) インターネットイニシアティブ
- (株) インテック
- H.I.S.Mobile (株)
- (株) STNet
- エックスモバイル (株)
- NTTコミュニケーションズ (株)
- (株) NTTデータ
- (株) NTTドコモ
- (株) NTTPCコミュニケーションズ
- (株) 愛媛CATV
- MXモバイル (株)
- (株) オプテージ
- 兼松コミュニケーションズ (株)
- (株) カブ&ピース
- (株) QTnet
- 近鉄ケーブルネットワーク (株)
- (株) コスモネット
- (株) コミュニティネットワークセンター
- (株) サジェスタム
- GMOインターネット (株)
- (株) シー・ティー・ワイ
- JCOM (株)
- (株) Jストリーム
- (株) 情報通信総合研究所
- スターネット (株)
- スマートモバイルコミュニケーションズ (株)
- (一社) 全国事業協会
- (株) センターモバイル
- ソニーネットワークコミュニケーションズ (株)
- SORAシム (株)
- (株) TAM
- だれでもモバイル (株)
- TIS (株)
- (株) 地域ワイヤレスジャパン
- (株) ちゅピCOM
- DXHUB (株)
- (株) TOKAIコミュニケーションズ
- トランスコスモス (株)
- (株) ドリーム・トレイン・インターネット
- ニフティ (株)
- (一社) 日本ケーブルテレビ連盟
- 日本通信 (株)
- ニュー・アイティー・ヴェンチャー (株)
- (株) ハイホー
- (株) 日立システムズ
- ビッグロブ (株)
- 富士通 (株)
- 華為技術日本 (ファーウェイ・ジャパン)
- (株) フォーバルテレコム
- フリービット (株)
- ミーク (株)
- (株) メルカリ
- (株) モバイルアーツ
- (株) U-NEXT
- LINEヤフー (株)
- 楽天モバイル (株)
- (株) ラネット
- (株) LinkLife
- (株) レキオス
- Y.U-mobile (株)